北口本宮冨士浅間神社の境内建物の研究

K00010　井手　朗

Ⅰ．はじめに

1－1　研究の目的

古くから人々の信仰を集めてきた富士山だが、たびたび起こる噴火から山麓の各地には浅間神社が祀られるようになった。北口本宮冨士浅間神社の創立は富士山信仰に基づく伝承が古くからあるが、社殿の創立と沿革については中世頃までの史料が少なく明確ではない。近世に至って現在みるような境内と各建物が整備された。この工事には江戸大工が関わったといわれ、優れた技法で施工している。

境内建物のうち、重要文化財や富士吉田市から指定を受けている建物についてはすでに研究がなされているので、それ以外の建物を選んで研究対象とした。本研究では、境内建物のうち特に社務所・福地八幡宮・諏訪神社拝殿について、その特徴を明らかにすることを目的とする。また、史料により可能な限り現在の姿になる前の境内建物構成について考察を行ないたい。

1－2　研究の方法

① 北口本宮冨士浅間神社の境内建物の各実測調査を行なう。

② 調査した各建物について史資料を収集し、かつ構造・意匠形式を把握する。

③ 社務所・諏訪神社拝殿の建物現状を把握するとともに復原を行ない、建物の特徴と建立背景について考察する。

Ⅱ．北口本宮冨士浅間神社について

2－1　境内建物の構成

北口本宮冨士浅間神社は富士山の北側に位置し、重要文化財指定の本殿・幣殿・拝殿を始め多くの境内建物がある。本殿は元和元（1615）年の建立、西宮は文禄3（1594）年の建立で現本殿以前の本殿であったとされ、さらに東宮は永禄4（1561）年の建立で西宮以前の本殿である。即ち、浅間神社本殿は東宮→西宮→現本殿の順で建立され、その都度旧本殿を移設した。その三棟以外の現在残る建物は、享保20（1735）年～寛延元（1748）年にかけての江戸小伝馬町住人、村上光清の大改修の時に建てられたものである。

この大改修以前の境内の様子は、延宝8（1680）年に描かれた八葉九尊図からうかがうことができる。この図からこの頃すでに浅間神社境内が整備され、橋・仁王門・随神門（あらはばき）・前殿・本殿が存在していたこと、諏訪神社と浅間神社が別々に存在していたことが分かる。

図1　八葉九尊図（部分）

その後、村上光清による大改修により本殿・東宮・西宮の改修、随神門・拝殿・幣殿・神楽殿・手水舎・社務所の新築が行なわれ、現在の境内構成に大きく近づいた。現存する社殿は、社務所を除き当時の改修後の姿をよく残している。

明治時代になると、明治元（1868）年に出された神仏分離令によって仁王門・鐘楼・護摩堂などいくつかの建物がなくなった。また明治5（1872）年には諏訪神社が浅間神社の摂社となった。

2－2　主要な史資料について

『日本三代実録』の記録から、864年頃には当社が成立していたことが分かる。また『妙法寺記』には、室町時代の記録が残されている。『甲斐国志』には、古代からの記録も残されているが、現在残されている建物が建てられた近世についての記録が細かく記されている。

また棟札や墨所も残されており、建立年代や修理工事の行なわれた年代を知ることができる。

指導教員　伊藤　洋子　教授

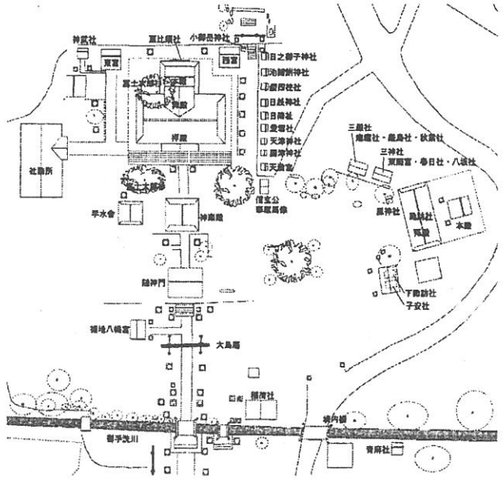

図2　北口本宮冨士浅間神社境内図（部分）

Ⅲ．福地八幡社について

3－1　福地八幡社建築の概要

福地八幡社は、元は古吉田（以前はこの辺りを福地と称した）にあった氏神で、元亀3（1572）年に当地に遷座した。現在ある福地八幡社は貞享元（1684）年に再建、元文5（1740）年に大改修された経緯をもつが、建築当時の技法を色濃く残す建物である。再建時には境内の東宮本殿を写した規模で再建されたが、建築様式は再建時代の様式で行なわれた。また元文の大改修により、元文期の技法が虹梁や向拝・妻飾などの彫刻類にみられる。

写真1　福地八幡社（左）と東宮本殿（右）外観

3－2　東宮本殿との比較研究

貞享元（1685）年に建てられた福地八幡社は、永禄4（1561）年に建立された同境内にある重要文化財指定東宮本殿を写した規模で再建された。表1の寺社シート比較表からもわかるとおり、両社は非常によく似た建築である。

次に両社の相違点であるが、福地八幡社には東宮本殿にはない出組がみられる。また東宮本殿では蟇股が正面にのみあるのに対し、福地八幡社では正面・側面・向拝に置き、背面にも平三斗を置いている。そして、繋虹梁が東宮本殿では虹梁、福地八幡社では海老虹梁となって

表1　福地八幡社と東宮本殿の寺社シート比較表

建築名			福地八幡社	東宮本殿
所在地			富士吉田市上吉田5559	
建立年代			貞享元(1685)年	永禄4(1561)年
棟札等資料			棟札	墨書
大工			不明	
基本構造	桁行×梁間		1間社流造(1間×1間)	
	屋根形式			
	屋根材料		銅板葺(当初檜皮葺)	檜皮葺
	向拝		有(1間)	
	破風		無	
基壇基礎	葛石		有	
	礎石		切石(火山岩)	
	向拝礎石		切石(火山岩)	
	亀腹		無	
軸部	柱形状		円柱(縁より下八角形)	
	長押	蟻	無	
		内法	有	
		腰	有	無
		切目	有	
		地	無	
	貫	頭	有	
		飛	無	
		内法	無	
		腰	無	
		地	無	
	木鼻		禅宗様(獏・獅子)	
組物	種類		出組・連三斗	連三斗
	尾垂木		無	
	通肘木		無	有(水引虹梁、正面)
	木鼻		拳鼻	拳鼻
	実肘木		有	有(禅宗様)
	支輪		無	
中備	外廻り		蟇股(正面・側面・向拝)、平三斗(背面)	蟇股(正面)、側面無
	内廻り		不明	
軒			二軒繁垂木、飛檐垂木(打越)、二軒繁垂木(背面)	二軒繁垂木。身舎飛檐垂木を打ち越し地垂木とし、さらに飛檐をのせる
妻飾			虹梁上に大瓶束、蕪懸魚	扠首に大斗、三ツ斗、実肘木、蕪懸魚
縁				榑縁
高欄			登高欄、擬宝珠付高欄	登高欄、刎高欄
向拝	柱		角柱、隅入角面	
	組物		出組・連三斗	大斗、連三斗
	中備		蟇股	
	垂木(軒)		二軒繁垂木	
	繁虹梁		海老虹梁	虹梁
	手挟		無	
床			板床	
天井			竿縁天井・拭板	

いる。また昭和８年、福地八幡社に行なわれた屋根改修により、元々は両社とも檜皮葺であったのが福地八幡社だけ銅板葺に改修され、現在に至っている。

次に両社の相違の原因について考察する。両社の虹梁にみられる違いは、福地八幡社の敷地には高低差があり、向拝側が低く身舎側が高くなっているのが原因だろう。そのために向拝と身舎の高さが合わず、海老虹梁で調節しているのである。

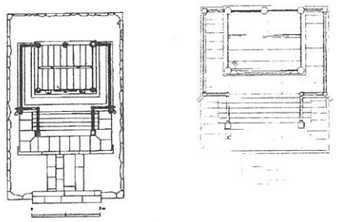

図３　東宮本殿（左）と福地八幡社（右）平面図

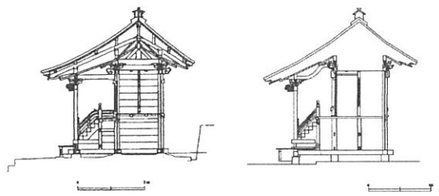

図４　東宮本殿（左）と福地八幡社（右）断面図

次に、なぜ福地八幡社は東宮本殿をまねして建てられたのか。元亀３年、御師町が古吉田から上吉田へ移った時に福地八幡社は浅間神社境内に遷座してきた。その時まだ西宮本殿は建立されておらず、浅間神社の本殿は東宮本殿だった。遷座した福地八幡社を、華美な装飾で飾られた当時の本殿に似せて新しく造り替えたとも推察できる。また元亀３年にこの地域を治めていたのは東宮本殿を建てた武田信玄であり、武田信玄の命令によって東宮本殿に似せて造ったとの考察もできる。いずれにしても、福地八幡社を東宮本殿にまねて造ったのは元亀３年の遷座時であり、貞享元年の再建時には東宮本殿ではなく以前の福地八幡社を同形状で造営したと推察できる。

最後に、福地八幡社はなぜ御師町と共に上吉田に移るのではなく浅間神社境内に遷座されたのか。『新編甲州古文書』の中に「元亀２年、武田信玄が浅間神社神主、小佐野又左衛門に八幡社地の坊を免許する」という内容の記録が残されている。当時は浅間神社より諏訪神社の方が力が強かったが、浅間神社が勢力を拡大するために社殿を増やそうと、福地八幡社を浅間神社境内に遷座させることを武田信玄に申請、許可されたのではないかと推察する。

Ⅳ．諏訪神社拝殿について

４－１　諏訪神社拝殿建築の概要

諏訪神社はこの地の産土神で、当初は諏訪神社・諏訪が信仰対象であった。その後この地に浅間明神が移され造営されたが、浅間信仰の広がりと共に浅間神社が大きくなり、明治５（1872）年以降諏訪神社は浅間神社の摂社となり、現在に至っている。

現在の諏訪神社拝殿は元文の大改修の終わり頃、寛延４（1751）年に建築されたと推察される。諏訪神社拝殿は割拝殿形式をとっており、華やかな本殿に対してシンプルな間取りで、軸部の意匠も簡素なものとなっている。規模はやや大きく、中央間に架かる虹梁には元文期の様式の彫刻がある。

諏訪神社拝殿とは、どんな性質を持った建物だったのだろうか。本研究では諏訪神社拝殿内部が非常に閉じられた空間であることから参籠所であったと推察し、諏訪神社拝殿と東大寺二月堂参籠所（13 世紀後半）とを比較した。東大寺二月堂参籠所は食堂と宿所に分けられるが、食堂の要素は諏訪神社拝殿にはないので、平面構成は宿所を比較対象とした。

まず妻側の開口部が少ない点が共通している。諏訪神社拝殿は妻側に開口部はなく、二月堂参籠所には片側に連子窓が二つつくだけである。また、内部を棟通りに二分している点は両建築の大きな共通点といえる。梁行により諏訪神社拝殿には６室、二月堂参籠所には８室の部屋がある。また両建築に共通して舟肘木が見られる。そして二月堂参籠所の屋根は切妻造である。諏訪神社拝殿は現在入母屋造であるが、もともとは切妻造で日を避けるために後から庇を設けたのではないかと推察する。

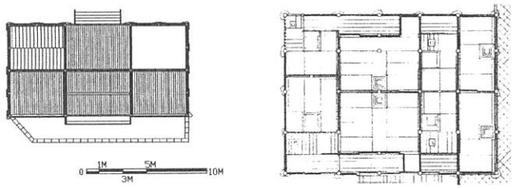

図５　諏訪神社拝殿（左）と東大寺二月堂参籠所（右）平面図

４－２　諏訪神社拝殿の復原検討

諏訪神社拝殿は、元々茅葺であったのを大正 13 年に現在の亜鉛鉄板に改修した。その他に軸部の大きな改修跡はないようである。しかし、屋根については舟肘木より上が入母屋形式となっているがこれは当初のものではない。両妻面が壁であることから以前は切妻造で、後から庇がつけられ入母屋造になった可能性がある。

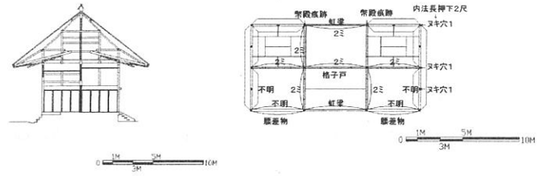

図６　諏訪神社拝殿―断面図・痕跡図

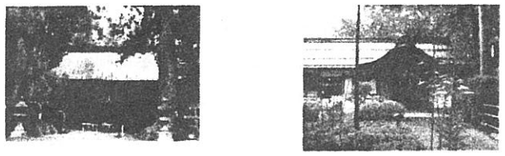

写真２　諏訪神社拝殿（左）と社務所（右）外観

Ⅴ．社務所について

５－１　社務所建築の概要

社務所の建築年代に関する史料はない。社務所は一見新しく見える建物であるが、これは昭和 51 年に行なわれた大改修と最近行なわれた内装修理によるものである。たびたび行なわれた改修工事によって、他の境内建物と違い当初の建築から大きく変わっているが、唐破風玄関の建築様式から元文期の建築であることが分かる。

社務所の建築当時の性格は、村上光清の時代、すでに当社に神主がいたことが棟札等からわかるので、神主が住むための方丈としての性格を持っていたと推察する。

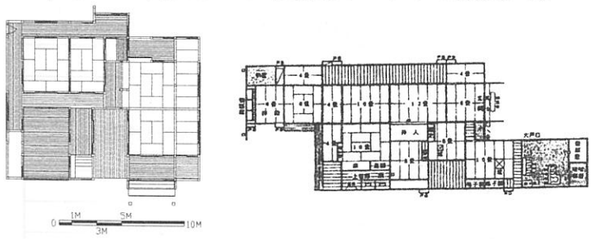

図７　社務所（左）と小佐野家住宅（右）平面図

次に、社務所と御師住宅との関連性を考える。上吉田の近世御師住宅の典型とみなせる小佐野家住宅と比較した。両建築は共に切妻造、板葺（社務所は現在桟棒鉄板葺）だが、小佐野家住宅は妻入、社務所は平入である。また小佐野家住宅は前面に勝手・台所、後方に神殿棟が突出しているが、社務所の平面はほぼ矩形である。小佐野家住宅の妻には細かく組んだ束と貫が見えているが、社務所のような装飾豊かな唐破風は見られない。さらに小佐野家住宅は御師住居として神殿を重視した平面構成となっているが、社務所にはそもそも神殿がない。以上の点から、社務所は御師住宅と相違点が多く、関連性は小さい。

５－２　社務所の復原研究

社務所は、大正 12 年頃に板葺の屋根を亜鉛板に葺き替え、さらに昭和 51 年に大改修して現在のような形態になった。また最近にも内装などの修理が行なわれた。

玄関を除いて当初とみられる主要柱から考察すると、その規模は桁行で７間半、梁間が６間の大きさとなる。この範囲は当初柱がよく残り、当初の部屋割りや間仕切り装置がわかる可能性が大きい。

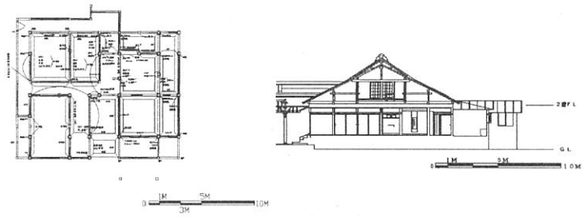

図８　社務所―長押、差物図・断面図

Ⅵ．まとめ

以下に本研究から得られた点を示す。

①福地八幡社と東宮本殿の比較。両社の繋虹梁の違いは敷地の高低差が原因。

②福地八幡社は、遷座時当時の本殿だった東宮本殿を模して造られ、再建後も受け継がれたと考えられる。

③諏訪神社拝殿は建築当時参籠所のような性格の建築。

④社務所は建築当時方丈のような性格を持っていた可能性がある。

本研究では、取り上げた福地八幡社・諏訪神社拝殿・社務所に関して、特徴や創建時の性格について明らかにした。重要文化財などの指定を受けていないこれらの建物も、浅間信仰の文化的遺産といえる価値を持った建物である。

（参考文献）

・「北口本宮冨士浅間神社境内建物の調査報告書」
富士吉田市教育委員会　2003 年２月

・「山梨県史　資料編６」　山梨県　2002 年 12 月

・「富士吉田市史　史料編第２，４巻」
富士吉田市史編纂委員会　1992 年３月